

平成27年度 行政評価

指摘事項と改善・見直しの検討状況

<行政評価委員会>

平成27年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
1	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	札幌市児童育成会運営 員会補助金 児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	公立の児童会館では満たすことができない利用者ニーズを補完できるように民間事業者と連携を進めること。	各事業者や関係団体等と意見交換の場を定期的に設け、民間事業者とどのように連携を進めていけるかの検討を行う。
2	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 放課後子ども教室推進 モデル事業費 ミニ児童会館運営管理費	児童会館、ミニ児童会館や保育所の実態を把握した上で、その運営方法について、職員の処遇を含めて検討を行うこと。	児童会館及びミニ児童会館の実態把握について、事業の受託団体と協議を進める。 職員の処遇については、児童会館指定管理2期目(22～25年度)から3期目(26～29年度)の更新において、正規職員のフルタイム化、非正規職員の賃金を増加させる改善を図っており、次期の指定管理更新(29年度中)に向け、職員の処遇を含めた運営方法について引き続き検討を進める。
	子ども未来局	施設運営課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	公立保育所等運営費 私立保育所運営費		私立保育所については、27年度から、国において全ての職員を対象とした処遇改善等加算制度が設けられたことから、この制度による賃金改善が確実に実施されているかの確認を行い、適切に処遇改善が図られるよう事業所に働きかけていく。
3	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	放課後子ども教室推進 モデル事業費	子ども館については、児童の預かり時間帯について制約があるので、早期にミニ児童会館への転換を進めること。	統廃合が検討されている石山東小学校と児童会館開設までの暫定設置である札幌緑小学校以外の子ども館については、早期にミニ児童会館へ転換する予定である。 ・和光、北野平、手稲宮丘小学校放課後子ども館：平成28年4月にミニ児童会館に転換予定 ・茨戸小学校放課後子ども館：平成29年度中にミニ児童会館に転換予定
4	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	児童会館とミニ児童会館について、別々に、利用者ニーズ・満足度等の把握を行い、結果を総合的に分析し、今後の整備に活用すること。その際は、例えば、外部のアドバイザーの活用などにより、アンケートの取り方を工夫すること。	アンケートの工夫を図り、施設整備や運営改善等に活用するため、どのような工夫ができるか検討を進める。
5	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館運営管理費	ミニ児童会館にあつては、利用者の希望を細やかに把握したうえで、学校側と連携のもと、整備・運営を進めること。	ミニ児童会館がより魅力的な施設となるために、利用者ニーズをどのように把握し、学校とどのように連携していけるか、検討を進める。
6	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 ミニ児童会館運営管理費	利用をやめる場合にも、その理由を詳しく聴取することにより、今後の児童会館・ミニ児童会館の質の向上に役立てること。	質の向上に役立てるために、児童会館・ミニ児童会館の退会理由の分析について、事業の受託団体と協議し、検討を進める。

平成27年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
7	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費 緊急サポートネットワーク事業費	離職している保育士や、民間の関連する施設などの札幌市のネットワークを活用し、提供会員を増やす取組を進めること。	これまでも、「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)を関連施設にて配架するほか、年数回、登録説明会を行うなど、提供会員確保のための周知を行ってきたところであるが、今後、さらなる提供会員の確保をめざし、提供会員を募るための専用のチラシを作成したうえ、ポスティングによる配布を行うとともに、関係の子育て支援団体とも連携するなどし会員の増員に努めていく。
8	子ども未来局	施設運営課	内部評価指摘事業	保育料の収納率向上について	収納率向上のため、債権業務の一元化ないしは外部委託等、さまざまな手法を調査し、可能なものから早期に実施すること。	保育料の収納率向上に向けて、債権業務の一元化や外部委託等のさまざまな手法について、滞納整理業務に適応するものなのか、また、法的に実施可能なかどうかなど、費用対効果を念頭に置きながら調査・検討を進める。
9	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(他部局との連携)	子育て支援の施策は、女性の起業家支援など経済局をはじめとした他部局との施策と関係性が深いため、計画の策定や事業の実施にあたっては他部局との連携を十分に行うこと。	札幌市の中期実施計画である「アクションプラン2015」においては、計画策定における施策の構築にあたって経済局をはじめとした関係部局と連携を図っており、経済局が28年度から実施する「テレワーク導入支援事業」について、子ども未来局で実施する「仕事と暮らしのライフプラン支援事業」と一体的に実施していくこととしたところ。 また、子ども施策に係る全庁的な連絡調整及び方針決定を行う庁内会議「札幌市子どもの権利総合推進本部」を活用し、今後も関係部局との連携に努めていく。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
10	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(情報の集約化)	子どもを出産してから将来にわたってどのような支援策があるかを一覧にして示すこと。情報提供の際は、母子手帳と一緒に一覧にしたパンフレットを渡すことや、ホームページで検索できるキーワードを書いた紙片を手渡すなどの工夫をすること。	現在、母子手帳に子育て相談ができる窓口の案内のシートを挟み込んでいるほか、乳児家庭全戸訪問時に、子育て支援に係る情報をまとめた「子育てガイド」を配布している。 今後は、子育て情報提供強化事業等の実施により、子育て家庭が必要な情報を入手し、自分に合ったサービスを利用できるよう、NPOや大学などと連携し、子育て情報に特化したサイトを開設するとともに、年齢別、地域別などの個々の状況に合わせた子育て情報を発信していく。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
11	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(民間企業との連携)	札幌市が実施している子育てサービスについて、ホームページ上で利用者が簡単に検索できるように、民間企業との連携によるホームページの改良を行うこと。	
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			

平成27年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
12	子ども未来局	子ども企画課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	施策全般(HPの活用)	費用対効果を念頭に置いて、パンフレットなどの紙媒体を用いた情報提供から、より広報効果が高い、スマートフォンなどで閲覧できるホームページを用いた情報提供に切り替えていくこと。(紙媒体からHPへの移行)	パソコンやスマートフォンなどの媒体の有無に関わらず情報を得るための手段として、費用対効果を念頭に置いた紙媒体による広報は引き続き実施していく。 なお、スマートフォンへの対応については、平成28年度、市役所公式ホームページのスマートフォン対応を全庁的に実施する予定である。 また、子育て世代の利用が多いと考えられる広報さっぽろのお知らせページについても、地上波デジタル放送のデータ放送やスマートフォンアプリケーションへの移行を実施する予定である。
	子ども未来局	子育て支援課	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援			
13	経済局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	経営革新支援資金貸付金	次に新しい貸付金などの支援制度を考える際は、現状の制度にとらわれることなく、資金需要や効率性を勘案したうえで、新しい仕組みを検討すること。	当該貸付金を含め、中小企業に対する資金繰り支援は、中小企業支援施策の根幹をなすものであり、どのような経済情勢においても、安定的な制度運用が求められます。新たな制度を検討するに際しては、資金需要や効率性はもとより、安定性・持続性といった視点なども踏まえ、支援のあり方を検討してまいります。
14	経済局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	女性起業家育成事業費	女性起業家の実態を把握するとともに、女性起業支援やものづくり人材育成などについて、具体的にどのような人材が求められているのか分析すること。	当該事業の実施に際しては、各種統計や女性起業家との意見交換等を踏まえ、制度設計を行ったところですが、引き続き、アンケート調査などを通じ、ニーズや実態の把握に努め、事業に反映してまいります。
	経済局	ものづくり産業課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	ものづくり産業人材育成支援事業費		平成28年2月に市内製造業約1600社に対して、具体的にどのような人材を育成したいのか、その際の課題等を把握するアンケートを実施しており、その調査結果を踏まえ、次年度事業に反映してまいります。
15	経済局	産業振興課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	女性起業家育成事業費	女性起業家の実態把握と求められる人材の分析結果を踏まえ、女性起業支援及び起業後の自立を総合的に支援するような施策の見直しを行うこと。	起業支援に当たっては、成長段階に応じて、きめ細やかな支援を行っていくことが有効と考えております。当該事業においては、引き続き、志望者を含めて初期段階にある女性起業家を重点的に支援しつつ、その後は、男女問わない既存の起業支援施策へと円滑につなげ、自立に向けた総合的な支援を行ってまいります。

平成27年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
16	経済局	ものづくり産業課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	デザイン活用型製品開発支援事業費	本来デザインは経営戦略と直結しているので、まだあまり意識のない事業者に対して、例えば、成功例や活用例を用いるなど、どのように普及させていくか検討すること。その際は国の施策との連携も考慮すること。	成果事例集を作成し、支援機関等を通じて配布することや、平成28年度より産業振興財団に配置予定のものづくり支援コーディネーターなどの企業訪問等を通じて、デザインに意識のない企業に対してデザインの有用性の普及を進めてまいります。デザインに多少なりとも意識のある企業に対しては、現在実施しているセミナー及びワークショップの回数増や、これまでの成功例・活用例を具体的な題材とするなど、内容の充実を図ります。また、国ではデザイン開発に係る技術を「ものづくり基盤技術」と定めていることもあり、北海道経済産業局とは定期的に意見交換を実施し、連携すべき事柄について議論をしております。具体的な連携の取り組みとしては、北海道経済産業局が作成するデザイン活用の成功事例に関する冊子作りへの協力やセミナー情報の共有などが挙げられます。今後とも国と連携しながら、さらなる普及を目指して、事業執行してまいります。
17	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (助成金制度の広報)	助成対象がより具体的にわかるよう、助成金制度のパンフレットの改訂時に記載内容を見直すこと。	助成対象など制度の概要等がより具体的に、分かりやすくなるよう、パンフレットやHPの記載内容について随時見直します。
18	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (助成金制度の周知方法)	助成金制度の利用者を増やすため、周知方法の見直しを進めること。	すでに行っているパンフレット配架やHP、各機関で配信しているメールマガジンなどの様々な広報媒体を活用して周知することに加え、28年度からは企業訪問やさっぽろ産業振興財団のコーディネーターを通じた説明などを通じて、制度の周知をしていきます。
19	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (助成金制度の効果的な活用)	助成金制度の活用が、札幌市が集中的な振興を目指している分野にとって、どのような成果があったかを個別に把握して評価するよう努めること。	企業にとって使いやすい制度となるよう適時適切に見直していきながら、企業ヒアリングなどを通じてどのような成果があったかを個別に把握し、成果を評価検証するよう努めてまいります。
20	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (指標の設定)	経済施策に関する事業全般について、雇用者数など、施策の目標を常に意識した指標を設定した上で、その指標に基づいて事業を評価すること。	社会経済情勢の変化に対応するため、産業振興ビジョンの改定を検討しております。この改定にあたり、経済施策の目標を意識した指標を設定することを検討してまいります。
21	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (指標の設定)	札幌市の優位性や独自性に着目し、札幌市産業振興ビジョンで定められた重点分野に対する取組の成果を測ることができる指標を設定すること。	
22	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (政策目標の設定)	例えば、子育てや観光、健康などの事業分野において各事業所管部局に経済的な側面を意識した政策目標を設定してもらえるように、経済局が主体となって、関係部局との積極的な相互連携や調整、共通認識の醸成に努めること。	まちづくりや子育て、観光など各事業分野の施策方向性を定める計画等の検討段階から経済局も関与し、各事業分野での経済的視点を組み入れるよう相互連携してまいります。

平成27年度外部評価 指摘事項と改善・見直しの検討状

NO	局	所管課	施策	指摘対象	指摘事項	改善・見直しの検討状況
23	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (重点分野の明確化)	現在、札幌市では、業態の融合が進んでおり、従来の分類では成果が見えにくくなっている。そこで、札幌市産業振興ビジョンの見直しにあたっては、分類を再検討することにより、札幌市として重点的に取り組む分野を明確にすること。	札幌市の産業構造を分析しながら、札幌の特性を活かした産業の振興に資するような産業振興ビジョンに改定してまいります。
24	経済局	経済企画課	3-1-1 札幌の経済を支える企業の基盤強化と創業・人材育成の促進	施策全般 (役割の明確化)	次期札幌市産業振興ビジョンでは、「食」や「観光」等の分野における、道内のみならず国内での札幌市の役割を明確化、具体化し、市民や企業に示すこと。	現産業振興ビジョンでは目指すべき姿として「北海道経済の中心都市としての機能・役割の発揮」と示し、北海道経済を下支えする役割を担うと謳っております。この考えを堅持しながら、「食」に関してはわが国最大の食料基地であり、北海道の食が高いブランド力を有する視点、また「観光」に関しては、観光をめぐる都市間競争を勝ち抜く視点を持ってビジョンの改定を検討してまいります。